

第1回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

平成29年度 第1回 岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

日時	平成29年5月25日（木）
場所	羽島市立図書館 2階 研修室
内容	
1.挨拶	羽島市教育委員会教育長
2.委員委託	・25名を平成29年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会委員に委嘱。
3.会長・副会長選出	・会長に羽島市教育委員会教育長。 ・副会長に各務ヶ原市立鶴沼第二小学校校長。 ・賛成多数で承認。
4.庶務	・庶務は羽島市教育委員会が務める。 ・賛成多数で承認。
5.協議会長挨拶	・羽島市教育委員会教育長
6.経過報告	・これまでの経緯について庶務より報告。
7.規約の説明	・庶務より「地区採択協議会規約」の説明。
会の成立	・委員25名全員の出席により、本協議会は成立すること。
8.議事 ○第1号議案	・庶務より「地区採択基準案」について説明。
協議・採決	
質問1	・採択に係る基本方針についての質問。 →県教育委員会が市町教育委員会への指導・助言については、採択に係る指導助言よりも、公正確保の徹底に万全を期して採択できるように指導・助言をしている旨を回答。
質問2	・公正確保の徹底についての質問。 →教科書協会は、平成28年9月9日に「教科書発行者行動規範」を策定し、採択勧誘のために過度の営業活動を行ってはいけないと記されている。教科書会社はそれに沿って行動するはずだが、万一、「教科書発行者行動規範」に反することがあった場合には、適切な措置を講ずるとともに、市町教育委員会を通じ、岐阜地区採択協議会に報告する旨を回答。
質問3	・協議が調わない場合の再協議についての質問。 →第3回地区採択協議会を協議会長が招集し、市町教育委員会での意見を参考に再協議を行い、再度、選定結果を決定する。そして、市町教

第1回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

<p>※議決</p>	<p>育委員会に通知し、全ての市町教育委員会が同一の教科用図書を採択する旨を回答。</p> <p>賛成多数で原案通り議決</p>
<p>○第2号議案</p>	<p>・庶務より主任研究員1名及び研究員7名の案について説明。</p>
<p>協議・採決 協議1 ※議決</p>	<p>・公正確保の徹底に向け、協議会委員は適切な行動をとるべきとの意見。</p> <p>賛成多数で原案通り議決</p>
<p>9.諸連絡</p>	<p>・会議資料の取扱について</p>